

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月16日

【四半期会計期間】 第99期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 山陽特殊製鋼株式会社

【英訳名】 Sanyo Special Steel Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤原信義

【本店の所在の場所】 兵庫県姫路市飾磨区中島字一文字3007番地

【電話番号】 079(235)6005

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長 塚本裕

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区木場一丁目5番25号 深川ギャザリアタワーS棟
山陽特殊製鋼株式会社東京支社

【電話番号】 03(6800)4700

【事務連絡者氏名】 営業企画管理部企画グループ長 見崎博哉

【縦覧に供する場所】 山陽特殊製鋼株式会社東京支社
(東京都江東区木場一丁目5番25号 深川ギャザリアタワーS棟)

山陽特殊製鋼株式会社大阪支店
(大阪市中央区南船場四丁目3番11号 大阪豊田ビル)

山陽特殊製鋼株式会社名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目20番19号 名神ビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第98期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第99期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第98期
会計期間		自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高	(百万円)	16,475	36,061	95,516
経常利益又は経常損失()	(百万円)	6,530	2,880	3,632
四半期純利益 又は四半期(当期)純損失()	(百万円)	3,991	1,651	2,584
純資産額	(百万円)	84,539	87,028	86,414
総資産額	(百万円)	145,613	162,375	159,732
1株当たり純資産額	(円)	521.03	536.57	532.88
1株当たり四半期純利益 又は四半期(当期)純損失()	(円)	24.72	10.23	16.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	57.8	53.3	53.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,416	2,808	5,270
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,700	2,556	10,367
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,822	1,065	5,199
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	18,219	7,746	12,055
従業員数	(人)	2,803	2,795	2,728

(注) 1 「売上高」には、消費税および地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社、子会社および関連会社（以下「当社グループ」という。）ならびにその他の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度まで「鋼材」事業に含まれていた事業の一部を「特殊材」事業として開示しております。

当社グループにおけるセグメントごとの各社の位置づけは、次のとおりであります。

(鋼材事業)

軸受鋼、機械構造用鋼、ステンレス鋼、耐熱鋼、工具鋼などの各種特殊鋼製品の製造および販売などを行っております。

なお、主力品種である軸受鋼の生産高は業界トップであります。

<主な関係会社>(連結子会社)

事業内容	該当会社
特殊鋼製品の販売、製鋼原料・諸資材などの供給	陽鋼物産(株)
特殊鋼製品の加工・販売	サントク精研(株) SKJ Metal Industries Co., Ltd. P.T. SANYO SPECIAL STEEL INDONESIA
特殊鋼の加工、機械設備のメンテナンス	山特工業(株)

(特殊材事業)

耐熱・耐食合金、金属粉末製品などの製造および販売を行っております。

なお、特殊材事業に係る主な関係会社はありません。

(素形材事業)

特殊鋼棒鋼・鋼管を素材とする素形材製品の製造および販売を行っております。

<主な関係会社>(連結子会社)

事業内容	該当会社
素形材製品の製造	サントクテック(株)
素形材製品の販売	SANYO SPECIAL STEEL U.S.A., INC.
素形材製品の製造・販売	寧波山陽特殊鋼製品有限公司

(その他)

鋼材事業、特殊材事業および素形材事業の補助・支援事業として、情報処理サービスの提供を行っております。

<主な関係会社>(連結子会社)

事業内容	該当会社
情報処理サービスの提供	サントクコンピュータサービス(株)

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	2,795
---------	-------

(注) 「従業員数」は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	1,384
---------	-------

(注) 「従業員数」は、就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
鋼材事業	30,884	
特殊材事業	1,211	
素形材事業	3,816	
合計	35,912	

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2 金額は販売価格によっております。
 3 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 4 「その他」については、その事業内容がサービスの提供であるため、記載しておりません。

(2) 受注状況

当社グループでは、国内外の需要家への最近の納入実績、各需要家の予測情報などに基づいた生産を行っており、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
鋼材事業	30,993	
特殊材事業	1,245	
素形材事業	3,811	
その他	10	
合計	36,061	

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	3,516	21.3	7,342	20.4
三井物産(株)	2,353	14.3	4,258	11.8

- 3 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておりません。また、事業等のリスクに重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記述のうち、将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（平成22年8月16日）現在における当社グループの判断に基づくものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日～平成22年6月30日）のわが国経済につきましては、高い経済成長を続ける中国・インドを中心とした新興国向けの輸出の増加に加え、個人消費の持ち直しなども有り緩やかな回復を続けました。

特殊鋼業界につきましては、主要需要業界のうち、自動車分野での生産が堅調に推移したことに加え、産業機械や建設機械業界での生産が回復し、特殊鋼熱間圧延鋼材の生産は、前年同期を上回る水準となりました。

このような中、当社グループの売上高につきましては、販売数量の増加により、前年同期比195億85百万円増の360億61百万円となりました。利益面につきましては、販売数量の増加やコストダウンの実施に注力したことにより、経常利益は28億80百万円（前年同期は65億30百万円の損失）となりました。四半期純利益につきましては、16億51百万円（前年同期は39億91百万円の損失）となりました。

セグメント別の売上高および営業損益の状況は、次のとおりであります。なお、当第1四半期連結会計期間から、従来、「鋼材」事業に含まれていた事業の一部を「特殊材」事業として開示することといたしました。また、各セグメントの売上高につきましては、セグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

（鋼材事業）

一昨年の秋口以降、急激に落ち込んだ需要は、前連結会計年度の半ば以降に回復に転じ、当第1四半期連結会計期間においても引き続き回復を続けました。これによる販売数量の増加等により、売上高は336億5百万円となりました。営業利益につきましては、販売数量の増加およびコストダウンの実施などにより20億40百万円となりました。

（特殊材事業）

耐熱・耐食合金、金属粉末製品などの製造および販売を行っており、当第1四半期連結会計期間の売上高は12億45百万円、営業利益は2億87百万円となりました。

(素形材事業)

鋼材事業と同様、販売数量が回復したことなどにより、当第1四半期連結会計期間の売上高は38億11百万円となりました。営業利益につきましては、販売数量の増加などにより2億30百万円となりました。

(その他)

子会社を通じて、情報処理サービスを行っており、当第1四半期連結会計期間の売上高は2億14百万円、営業利益は10百万円となりました。

(注) 金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産残高は、現金及び預金、投資有価証券などの減少があったものの、受取手形及び売掛金、たな卸資産の増加などにより、1,623億75百万円（前連結会計年度末比26億42百万円増）となりました。

負債残高は、支払手形及び買掛金、短期借入金の増加などにより、753億47百万円（前連結会計年度末比20億29百万円増）となりました。

純資産残高は、その他有価証券評価差額金の減少があったものの、四半期純利益の計上などにより870億28百万円（前連結会計年度末比6億13百万円増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動で28億8百万円の支出、投資活動で25億56百万円の支出、財務活動で10億65百万円の収入となりました。

これにより、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、77億46百万円（前連結会計年度末比43億8百万円減）となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純利益（29億18百万円）、減価償却費（22億77百万円）に加え、売上債権の増加（65億18百万円）、たな卸資産の増加（36億37百万円）、仕入債務の増加（25億48百万円）などにより、28億8百万円の支出（前年同期比26億7百万円の支出減）となりました。なお、売上債権の流動化につきましては、前連結会計年度から引き続き実施しておりません。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

生産性向上、環境対策、既存設備の更新などのための設備投資を実施したことなどにより、25億56百万円の支出（前年同期比8億55百万円の支出増）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

借入金の増加などにより、10億65百万円の収入（前年同期比17億57百万円の収入減）となりました。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当社グループでは、平成20～22年度を実行期間とする第7次中期連結経営計画を策定し、5点の重点施策を定めておりますが、当第1四半期連結会計期間において、重要な変更はありません。

なお、当社は、株式会社の支配に関する基本方針を次のとおり定めております。

基本方針の内容の概要

当社は、「社会からの信頼」、「お客様からの信頼」、「人と人との信頼」の3つを柱とする「信頼の経営」を経営理念に掲げ、当社の企業価値および株主共同の利益の確保と向上に取り組んでおります。高品質の特殊鋼づくりと社会との融和を通じて、豊かで文化的な社会の実現に貢献すること、鋭敏な感覚で需要家の皆様のニーズをとらえて迅速・的確に行動すること、従業員一人ひとりが“創造する喜び”と働きがいを実感できる企業風土であり続けることは、企業としての社会的責任であると同時に、当社の企業価値および株主共同の利益の確保と向上につながるものであるとの認識であります。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、上記の考え方を十分に理解し、将来にわたって当社の企業価値および株主共同の利益の確保と向上を指向する者でなければならないと考えております。

従って、当社は、第三者による当社株式の大量買付け行為等により当社の企業価値および株主共同の利益が損なわれることを防ぐため、当該第三者が順守すべき大量買付け行為等に係る適正なルールを事前に定めておく必要があると考えます。すなわち、当社は、第三者から当社株式の大量買付け行為等の提案（買収提案）がなされた場合には、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における株主の皆様が委ねられるべきと考えており、株主の皆様が買収提案について必要な情報と相当な検討期間に基づいた適切な判断を行えるようにすることが、当社の企業価値および株主共同の利益の確保と向上のために必要であると考えております。

取組みの具体的な内容の概要

(イ) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社グループ全体の企業価値および株主共同の利益の確保と向上のため、3ヵ年毎に中期連結経営計画を策定し、その達成に向けて、グループ一体となって諸施策に取り組んでおります。

また、当社は、社会から常に必要とされる企業であり続けるため、中期連結経営計画に基づく施策の実行に際しては、企業市民の一人としての社会的責任を自覚し、着実にそれを果していくことにより、企業としての経済性と社会性を両立させてまいりたいと考えております。

(ロ) 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取組み

当社は、上記基本方針に基づき、平成19年4月27日開催の取締役会において、当社の買収を試みる者が具体的買付行為を行う前に経るべき手続きを明確かつ具体的に示した「株式の大量買付けに関する適正ルール」の導入を決議いたしました。この適正ルールは、当社取締役会が代替案を含め、買収提案の妥当性を検討するために必要な情報と相当な期間を確保することにより、株主の皆様が買収提案の内容とこれに対する当社取締役会による代替案等との比較を行い、それぞれにより実現される当社の企業価値および株主共同の利益を十分に理解したうえで適切な判断（インフォームド・ジャッジメント）を行えるようにすること、加えて、当社の企業価値および株主共同の利益を損なうこととなる悪質な株券等の大量買付けを阻止することを目的としたものであります。

具体的には、当社の株券等を15%以上取得しようとする者（買収提案者）がいる場合に、買収提案が適正ルールに定める要件（必要情報および検討期間）を満たすときは、その時点における株主の

皆様が、対抗措置である新株予約権の無償割当ての可否に関し直接判断を下す仕組みとなっております。新株予約権の無償割当ては、買収提案者が適正ルールに定める手続きを無視した場合、買収提案者が裁判例上悪質と特定された4種類のいずれかに該当し、その買収提案が株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるものと判断される（国際的評価を得ている法律事務所および投資銀行の助言等に基づく）場合、株主の皆様が新株予約権の無償割当てに賛同した場合に限られます。

なお、当社は、適正ルールに定めた見直し検討条項に基づいて、適正ルールの修正を行うことを平成22年3月31日開催の取締役会において決議し、内容を公表しております。

当該適正ルールは、当社ホームページ（<http://www.sanyo-steel.co.jp/>）に掲載しております。

上記取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記の適正ルールは、買収提案がなされた場合に、対抗措置（新株予約権の無償割当て）を発動するか否かについて、必要な情報と相当な検討期間に基づいて株主の皆様判断していただくためのルールおよび手続きを定めたものであります。この適正ルールは、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を株主の皆様委ねることにより、当社の企業価値および株主共同の利益の確保と向上を図るものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

以上のことから、当社取締役会は、適正ルールが上記の基本方針に沿うものであると判断しております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費の総額は4億45百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後のわが国経済の見通しにつきましては、中国・インドを中心とする新興国の経済成長もあり、緩やかな回復を続けるものと考えられますが、他方、ギリシャ財政危機を契機とした欧州経済の低迷が与える影響、ユーロ安・ドル安・円高基調によるコスト競争激化懸念、新興国での在庫調整等に伴う経済成長鈍化懸念、さらには各種補助金の打ち切りによる国内需要の減少懸念などの不安要素もあり、当社グループを取り巻く経営環境は、不透明性を増してきております。

こうした中、当社グループとしては、需要家ニーズへの的確な対応や、非価格競争力の強化に向けた取り組みに一層注力すると共に、需要動向に即した生産に徹し、また、コストダウンのさらなる徹底等の内部努力や、鉄スクラップサーチャージ制度の拡充、確立など、高品質の特殊鋼を適切に供給できる事業体制の構築へ向けてグループの総力を挙げて取り組み、より一層の企業価値の増大を図っていく所存であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更ならびに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	474,392,000
計	474,392,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	167,124,036	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 あります。
計	167,124,036	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年6月30日		167,124		20,182		17,593

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

- (注) 1 野村アセットマネジメント株式会社から、平成22年7月2日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成22年6月30日現在で以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋 1 12 1	10,833	6.48
計		10,833	6.48

- 2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループおよびその共同保有者から、平成22年7月5日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成22年6月28日現在で以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 7 1	2,849	1.71
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1 4 5	6,879	4.12
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内 1 4 5	261	0.16
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内 2 5 2	229	0.14
計		10,218	6.11

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年3月31日現在で記載をしております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,715,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 160,133,000	160,133	
単元未満株式	普通株式 1,276,036		
発行済株式総数	167,124,036		
総株主の議決権		160,133	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式891株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 山陽特殊製鋼株式会社	兵庫県姫路市飾磨区中島字 一文字3007	5,715,000		5,715,000	3.42
計		5,715,000		5,715,000	3.42

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	419	488	471
最低(円)	381	397	395

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日(平成22年6月29日)後、当四半期報告書提出日(平成22年8月16日)までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)および前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)および当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)および前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)の四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)および当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)の四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,754	12,061
受取手形及び売掛金	44,160	37,627
商品及び製品	6,584	6,436
仕掛品	17,536	15,649
原材料及び貯蔵品	12,120	10,488
未収還付法人税等	828	894
その他	4,533	5,184
貸倒引当金	12	50
流動資産合計	93,507	88,292
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	33,179	33,588
その他(純額)	23,352	23,927
有形固定資産合計	56,531 ₁	57,516 ₁
無形固定資産	823	862
投資その他の資産	11,513 ₂	13,061 ₂
固定資産合計	68,868	71,440
資産合計	162,375	159,732
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,740	10,723
短期借入金	33,680	32,595
未払法人税等	168	84
賞与引当金	637	1,358
役員賞与引当金	17	-
その他	10,157	10,717
流動負債合計	57,401	55,479
固定負債		
長期借入金	15,400	15,400
退職給付引当金	1,259	1,193
役員退職慰労引当金	45	106
債務保証損失引当金	137	196
環境対策引当金	376	376
その他	727	565
固定負債合計	17,946	17,838
負債合計	75,347	73,317

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,182	20,182
資本剰余金	22,594	22,594
利益剰余金	44,775	43,123
自己株式	1,742	1,740
株主資本合計	85,809	84,159
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,268	2,351
為替換算調整勘定	472	499
評価・換算差額等合計	795	1,852
少数株主持分	422	403
純資産合計	87,028	86,414
負債純資産合計	162,375	159,732

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	16,475	36,061
売上原価	21,299	30,416
売上総利益又は売上総損失()	4,823	5,644
販売費及び一般管理費	1,957	2,660
営業利益又は営業損失()	6,780	2,983
営業外収益		
受取利息	13	8
受取配当金	54	60
助成金収入	322	-
その他	81	99
営業外収益合計	472	168
営業外費用		
支払利息	144	121
為替差損	-	71
その他	77	79
営業外費用合計	222	271
経常利益又は経常損失()	6,530	2,880
特別利益		
土地売却益	-	289
債務保証損失引当金戻入額	-	61
貸倒引当金戻入額	23	38
特別利益合計	23	389
特別損失		
固定資産除売却損	91	184
投資有価証券評価損	91	166
特別損失合計	183	351
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	6,689	2,918
法人税、住民税及び事業税	8	153
法人税等調整額	2,693	1,099
法人税等合計	2,685	1,252
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,665
少数株主利益又は少数株主損失()	13	14
四半期純利益又は四半期純損失()	3,991	1,651

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	6,689	2,918
減価償却費	2,128	2,277
貸倒引当金の増減額(は減少)	23	38
賞与引当金の増減額(は減少)	856	720
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	17
退職給付引当金の増減額(は減少)	122	65
前払年金費用の増減額(は増加)	52	47
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5	60
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	-	61
受取利息及び受取配当金	68	68
支払利息	144	121
投資有価証券評価損益(は益)	91	166
固定資産除売却損益(は益)	91	105
売上債権の増減額(は増加)	5,320	6,518
たな卸資産の増減額(は増加)	6,481	3,637
仕入債務の増減額(は減少)	1,040	2,548
その他	406	345
小計	5,300	2,703
利息及び配当金の受取額	67	65
利息の支払額	116	126
法人税等の支払額	65	45
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,416	2,808
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,671	2,789
有形固定資産の売却による収入	3	307
無形固定資産の取得による支出	10	14
投資有価証券の取得による支出	0	58
長期貸付けによる支出	-	1
長期貸付金の回収による収入	14	8
その他	36	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,700	2,556
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,983	66
長期借入れによる収入	-	1,000
自己株式の取得による支出	4	1
自己株式の売却による収入	4	-
配当金の支払額	161	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,822	1,065
現金及び現金同等物に係る換算差額	45	7
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,248	4,308
現金及び現金同等物の期首残高	22,468	12,055
現金及び現金同等物の四半期末残高	18,219	7,746

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
会計処理の変更 (持分法に関する会計基準) 当第1四半期連結会計期間から「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 (資産除去債務に関する会計基準) 当第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 1 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。 2 前第1四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「助成金収入」(当第1四半期連結累計期間6百万円)は、当第1四半期連結累計期間は営業外収益の100分の20以下であるため、営業外収益「その他」に含めて表示しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的に算定する方法によっております。 2 固定資産の減価償却費の算定方法 減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 160,906百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 159,514百万円
2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 437百万円	2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 436百万円
3 偶発債務 下記会社等の借入金に対し、保証を行っております。 Advanced Green Components, LLC 431百万円 従業員 77	3 偶発債務 下記会社等の借入金に対し、保証を行っております。 Advanced Green Components, LLC 367百万円 従業員 78
計 509	計 445
4 受取手形割引高及び裏書譲渡高 151百万円	4 受取手形割引高及び裏書譲渡高 124百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額
荷造発送費 623百万円	荷造発送費 1,334百万円
給与手当 561	給与手当 548
賞与引当金繰入額 192	賞与引当金繰入額 139
退職給付引当金繰入額 96	役員賞与引当金繰入額 17
役員退職慰労引当金繰入額 5	退職給付引当金繰入額 79
	役員退職慰労引当金繰入額 2

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
現金及び預金勘定 18,225百万円	現金及び預金勘定 7,754百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 6	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 7
現金及び現金同等物 18,219	現金及び現金同等物 7,746

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)および

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(千株)	167,124

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(千株)	5,719

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	鋼材 (百万円)	素形材 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	14,338	2,107	29	16,475		16,475
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,567		176	1,744	(1,744)	
計	15,906	2,107	206	18,219	(1,744)	16,475
営業損失()	6,380	448	0	6,829	48	6,780

(注) 1 事業区分の方法

製品の種類、製造方法、販売方法等の類似性を勘案し、事業区分を行っております。

2 各区分に属する主要な製品および役務

- (1) 鋼材 …… 特殊鋼鋼材、特殊鋼鋼管、金属粉末製品
- (2) 素形材 …… 型鍛造品、熱間転造品、冷間転造品、旋削品、鋼管切断品
- (3) その他 …… 情報処理サービス

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	アジア	北米	欧州	その他	計
海外売上高(百万円)	1,923	316	187	29	2,457
連結売上高(百万円)					16,475
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.7	1.9	1.1	0.2	14.9

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国または地域

- (1) アジア …… 台湾、韓国、中国、タイ
- (2) 北米 …… 米国
- (3) 欧州 …… ドイツ、ノルウェー

3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別の事業部等を置き、各事業部等は、取り扱う製品について国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業部等を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「鋼材」事業、「特殊材」事業および「素形材」事業を報告セグメントとしております。

「鋼材」事業は、軸受鋼、機械構造用鋼、ステンレス鋼、耐熱鋼、工具鋼などの各種特殊鋼製品の製造および販売などを行っております。「特殊材」事業は、耐熱・耐食合金、金属粉末製品などの製造および販売を行っております。「素形材」事業は、特殊鋼棒鋼・鋼管を素材とする素形材製品の製造および販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	鋼材	特殊材	素形材	計		
売上高						
外部顧客への売上高	30,993	1,245	3,811	36,050	10	36,061
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,611			2,611	203	2,815
計	33,605	1,245	3,811	38,661	214	38,876
セグメント利益	2,040	287	230	2,557	10	2,567

(注) 「その他」区分は、報告セグメントに含んでいない情報処理サービス事業であります。

3 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,557
「その他」の区分の利益	10
全社費用(注)	6
棚卸資産の調整額	413
セグメント間の取引消去等	9
四半期連結損益計算書の営業利益	2,983

(注) 「全社費用」は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日公表分)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
536.57円	532.88円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	87,028	86,414
普通株式に係る純資産額(百万円)	86,605	86,011
差額の主要な内訳(百万円)		
少数株主持分	422	403
普通株式の発行済株式数(千株)	167,124	167,124
普通株式の自己株式数(千株)	5,719	5,715
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	161,404	161,408

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失 24.72円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 10.23円 同左

(注) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純利益 又は四半期純損失() (百万円)	3,991	1,651
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失() (百万円)	3,991	1,651
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	161,443	161,406

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第98期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)期末配当につきましては、平成22年5月17日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月14日

山陽特殊製鋼株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 柳 澤 秀 樹 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 尾 英 明 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている山陽特殊製鋼株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、山陽特殊製鋼株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月13日

山陽特殊製鋼株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 乾 一 良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 尾 英 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている山陽特殊製鋼株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、山陽特殊製鋼株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。